

令和6年度国民健康保険特別会計予算総括表(3月補正案)

歳入

(単位:千円)

項 目				当初予算	9月補正	12月補正	3月補正	予算現額	説 明			
保険税	一 般	現年度分	医 療	1,011,639				1,011,639				
			支 援	354,509				354,509	区 分	医 療 分	支 援 分	介 護 分
			介 護	131,715				131,715	均 等 割	19,500 円	9,900 円	12,400 円
		過年度分	医 療	29,831				29,831	平 等 割	16,000 円		
			支 援	11,156				11,156	所 得 割	6.9 %	2.9 %	2.7 %
			介 護	5,909				5,909	資 産 割	20.0 %		
国庫支出金	災 害 臨 時 特 例 補 助 金			1				1	※1			
	社会保障・税番号システム整備費補助金			0			4,558	4,558	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る経費について国が補助するもの。			
県支出金	保険給付費等交付金		普通交付金	5,684,953	1,295		5,146	5,691,394	市が支払う保険給付費分が交付されるもの			
			特別交付金	72,404			18,032	90,436	国・県からの交付金が県からまとめて交付されるもの			
財 産 収 入				5		51		56	本庄市国民健康保険財政調整基金の利子			
繰入金	保 険 基 盤 安 定	保険税軽減分	205,249				-8,185	197,064	低所得者等の軽減額(7・5・2割) に対して県が3/4を補助するもの			
		保険者支援分	138,351				-3,487	134,864	保険税軽減対象者の税の一定割合を公費補填するもの			
	未 就 学 児 均 等 割 保 険 税		3,496				-557	2,939	未就学児に係る均等割保険税の5割相当額を公費補填するもの			
	職 員 給 与 費 等		146,031	-8,628	4,790			142,193	国保事務に従事する職員の給与費等を法定繰入れするもの			
	【 新 】 産 前 産 後 保 険 税		520			944	1,464	※2				
	出 産 育 児 一 時 金 等		17,666					17,666	出産育児一時金の2/3の金額を法定繰入れするもの			
	財 政 安 定 化 支 援 事 業		23,196			2,271	25,467	低所得者や高齢者の比率等に応じて保険者支援のために法定繰入れするもの				
	国民健康保険財政調整基金繰入金		259,408			-194,304	65,104	資金不足を補う目的で基金から収入として繰入れするもの				
繰 越 金				1		43,602	174,459	218,062	前年度繰越金			
諸収入	延 滞 金			2,000				2,000	保険税延滞金			
	過 料			1				1	条例に違反した場合に科せられる罰則金			
	雑入	第 三 者 納 付 金		5,001				5,001	第三者行為求償金			
		不 当 利 得 返 納 金		3				3	資格喪失後受診等による医療費の返納金			
		保 険 課 雑 入		1				1	雑入			

歳 入 総 額	8,103,046	-7,333	48,443	-1,123	8,143,033
---------	-----------	--------	--------	--------	-----------

◆ 加入状況（令和7年1月1日現在）

区 分	被保険者（加入割合）	市全体
加入者数	15,711人 （20.5％）	76,783人

※1 東日本大震災の被災者である被保険者の保険税と一部負担金の減免を行った場合に、市の負担増額の一部を国が補助するもの

※2 出産被保険者の産前産後一定期間に係る所得割、均等割保険税の相当額について公費補填するもの（負担割合：国1/2、県1/4、市1/4）

歳 出				(単位:千円)				
項 目			当初予算	9月補正	12月補正	3月補正	予算現額	説 明
総務費	一般 管理費	一 般 管 理 給 与 費	100,367	-13,138	3,698		90,927	国保事務に従事する職員の給与
		一 般 事 務 費	11,584	4,510	919		17,013	国保事業の運営全般に係る経費
		国保事務電算処理委託事業	15,429				15,429	国保事務に関するシステムの利用料及び委託料
	埼玉県国民健康保険団体連合会負担金		1,011				1,011	国保連合会に納付する保険者負担金
	賦 課 事 業		7,535		107		7,642	保険税賦課に関するシステム手数料、納付書の郵送料等
	徴 収 事 業		5,098				5,098	保険税徴収に関するシステム手数料、通知の郵送料等
	運 営 協 議 会 事 務 費		746				746	連協委員の報酬、費用弁償及び国保協議会の負担金
	趣 旨 普 及 事 務 費		4,261		66		4,327	制度普及・啓発用パンフレット代、保険証の郵送料等
保険給付費	療 養 給 付 費		4,898,624				4,898,624	被保険者の医療費のうち保険者負担分
	療 養 費		48,191				48,191	被保険者の柔道整復、治療用器具等に係る費用のうち、保険者負担分
	診療報酬請求明細書審査事務費		12,045				12,045	レセプトの審査支払手数料等
	高 額 療 養 費		725,293			5,146	730,439	1か月の自己負担限度額を超えた支払に対して償還払を行うもの
	高 額 合 算 療 養 費		700	1,295			1,995	同一世帯において国保・介護保険から給付を受け、それぞれの自己負担額の合計が一定額を超えたときに支給するもの
	移 送 費		100				100	医師の指示により緊急に移送した場合に支給するもの
	出 産 育 児 一 時 金 交 付 金		26,500				26,500	1児につき50万円を限度として支給するもの
	出 産 育 児 一 時 金 支 払 手 数 料		12				12	直接支払制度における支払手数料（1件210円）
	葬 祭 費 交 付 金		7,500				7,500	被保険者が死亡した場合、葬祭を行った者に5万円を支給するもの
	傷 病 手 当 金		100				100	※3
国保事業 費納付金	医 療 給 付 費 分		1,405,913				1,405,913	国保の安定的な財政運営を図るために必要な費用として県へ納付するもの
	後 期 高 齢 者 支 援 分		538,104				538,104	
	介 護 納 付 金 分		181,021				181,021	
保健事業費	保 健 事 業 事 務 費		3,412		792		4,204	医療費通知の郵送料（年6回）
	人 間 ド ッ ク 助 成 金		13,854		10		13,864	被保険者の人間ドック又は併診ドック受検料の助成金
	健康づくりチャレンジポイント事業		2,223			900	3,123	はにほんチャレンジ（ポイント制度事業）に関する費用
	デ ー タ ヘ ル ス 事 業		322				322	データヘルス計画に基づく受診勧奨等の費用
	糖尿病性腎症重症化予防事業		2,566				2,566	糖尿病性腎症重症化予防のための受診勧奨等の費用
	特 定 健 康 診 査 等 事 業 費		73,526			-7,169	66,357	特定健診・保健指導に要する費用
国民健康保険財政調整基金積立金			5		51		56	本庄市国民健康保険財政調整基金への積立金
諸支出金	保 険 税 還 付 金		14,001				14,001	保険税の還付金
	返 還 金		3		42,800		42,803	交付金の実績確定に伴う国・県への返還金等
予	備 費		3,000				3,000	緊急的な支出に対応するための費用

歳 出 総 額	8,103,046	-7,333	48,443	-1,123	8,143,033
---------	-----------	--------	--------	--------	-----------

※3 新型コロナウイルス感染症に感染したことにより労務不能となった被保険者等に対する給付金（令和5年5月7日まで。消滅時効2年）

令和7年度国民健康保険特別会計当初予算概要書（案）

歳入

項 目			R7予算（千円）	R6予算（千円）	比較(%)	説 明				
保 險 税	現 年 度 分	医 療	1,017,194	1,011,639	100.55	◆ 保 険 税 率	区 分	医 療 分	支 援 分	介 護 分
		支 援	359,352	354,509	101.37		均 等 割	19,500 円	9,900 円	12,400 円
		介 護	134,688	131,715	102.26		平 等 割	16,000 円	－ 円	－ 円
	過 年 度 分	医 療	24,968	29,831	83.70		所 得 割	6.9 %	2.9 %	2.7 %
		支 援	9,350	11,156	83.81		資 産 割	20.0 %	－ %	－ %
		介 護	4,902	5,909	82.96		賦課限度額	650,000 円	220,000 円	170,000 円
国庫支出金	災 害 臨 時 特 例 補 助 金		1	1	100.00	東日本大震災の被災者である被保険者の保険税と一部負担金の減免を行った場合に、市の負担増額の一部を国が補助するもの				
県 支 出 金	保険給付費等交付金	普 通 交 付 金	5,621,680	5,684,953	98.89	市が支払う保険給付費分が交付されるもの				
		特 別 交 付 金	91,382	72,404	126.21	国・県からの交付金が県からまとめて交付されるもの（国特別調整交付金・県繰入金・保険者努力支援交付金（市町村分）・特定健康診査等負担金）				
財	産 収 入		5	5	100.00	本庄市国民健康保険財政調整基金の利子				
繰 入 金	保 險 基 盤 安 定	保 險 税 軽 減 分	197,064	205,249	96.01	低所得者等の軽減額（7割・5割・2割）に対して県が3/4を補助するもの				
		保 險 者 支 援 分	134,864	138,351	97.48	保険税軽減対象者の税の一定割合を公費補填するもの				
	未 就 学 児 均 等 割 保 險 税		2,939	3,496	84.07	未就学児に係る均等割保険税の5割相当額について公費補填するもの（負担割合：国1/2、県1/4、市1/4）				
		職 員 給 与 費 等	145,047	146,031	99.33	国保事務に従事する職員の給与等を法定繰入れするもの				
		産 前 産 後 保 險 税	1,463	520	281.35	出産被保険者の産前産後一定期間に係る所得割、均等割保険税の相当額について公費補填するもの（負担割合：国1/2、県1/4、市1/4）				
		出 産 育 児 一 時 金 等	16,666	17,666	94.34	出産育児一時金の2/3の金額を法定繰入れするもの				
		財 政 安 定 化 支 援 事 業	25,467	23,196	109.79	低所得者や高齢者の比率等に応じて保険者支援のために法定繰入れするもの				
繰 越 金		国民健康保険財政調整基金繰入金	194,984	259,408	75.16	資金不足を補う目的で基金から収入として繰入れするもの				
諸 収 入			1	1	100.00	前年度繰越金				
			7,404	7,006	105.68	保険税延滞金・過料・第三者行為求償金・不当利得返納金				

歳 入 総 額	7,989,421	8,103,046	98.60
---------	-----------	-----------	-------

◆ 加入状況（令和7年1月1日現在）

区 分	一 般
世 帯 数	10,458世帯
加入者数	15,711 人

◆ 年齢別加入者数と住民登録者数との比較（令和7年1月1日現在）

年齢区分	国保加入者数	住民登録者数	加 入 率	備 考
0歳～ 6歳	301 人	3,266 人	9.22 %	未就学児 335人
7歳～15歳	690	5,599	12.32	
16歳～19歳	371	2,812	13.19	
20歳～34歳	1,543	11,181	13.80	
35歳～39歳	639	4,213	15.17	
40歳～64歳	5,307	26,844	19.77	人間ドック 助成金対象 特定健診 対象 前期高齢者
65歳～69歳	2,790	4,943	56.44	
70歳～74歳	4,070	5,390	75.51	
75歳以上				後期高齢者医療制度加入者
合 計	15,711 人	64,248 人	24.45 %	

歳出

項 目			R7予算（千円）	R6予算（千円）	比較(%)	説 明				
総 務 費	一 般 管 理 費	職 員 給 与 費	93,246	100,367	92.91	国保事務に従事する職員の給与				
		会 計 年 度 任 用 職 員 給 与 費	9,831		—	国保事務に従事する会計年度任用職員の給与				
		一 般 事 務 費	8,456	11,584	73.00	国保事業の運営全般に係る経費				
		国保事務電算処理委託事業	16,197	15,429	104.98	国保事務に関するシステムの利用料及び委託料				
	埼玉県国民健康保険団体連合会負担金		978	1,011	96.74	国保連合会に納付する保険者負担金				
		賦 課 事 業	10,205	7,535	135.43	保険税賦課に関するシステム手数料、納付書の郵送料等				
		徴 収 事 業	5,389	5,098	105.71	保険税徴収に関するシステム手数料、通知の郵送料等＜収納課＞				
保 險 給 付 費	運 営 協 議 会 事 務 費		745	746	99.87	運協委員の報酬、費用弁償及び国保協議会の負担金				
		趣 旨 普 及 事 務 費		4,261	—	制度普及・啓発のための経費				
	療 養 給 付 費		4,838,753	4,898,624	98.78	被保険者の医療費のうち保険者負担分				
		療 養 費	47,710	48,191	99.00	被保険者の柔道整復、治療用装具等に係る費用のうち保険者負担分				
	診 療 報 酬 請 求 明 細 書 審 査 事 務 費		11,551	12,045	95.90	レセプトの審査支払手数料等				
		高 額 療 養 費	722,366	725,293	99.60	1か月の自己負担限度額を超えた支払に対して償還払を行うもの				
	高 額 介 護 合 算 移 送 費		1,200	700	171.43	同一世帯において国保・介護保険から給付を受け、それぞれの自己負担額の合計が一定額を超えたときに支給するもの				
		出 産 育 児 一 時 金 交 付 金	100	100	100.00	医師の指示により緊急に移送した場合に支給するもの				
	出 産 育 児 一 時 金 支 払 手 数 料		25,000	26,500	94.34	1児につき50万円を限度として支給するもの				
		葬 祭 費 交 付 金	11	12	91.67	直接支払制度における支払手数料（1件210円）				
国 保 事 業 費 納 付 金	葬 祭 費 交 付 金		6,500	7,500	86.67	被保険者が死亡した場合、葬祭を行った者に5万円を支給するもの				
		傷 病 手 当 金	100	100	100.00	新型コロナウイルス感染症に感染したことにより労務不能となった被保険者等に対する給付金				
	医 療 分		1,404,374	1,405,913	99.89					
		後 期 支 援 分	508,491	538,104	94.50	国保の安定的な財政運営を図るために必要な費用として県へ納付するもの				
保 健 事 業 費	介 護 納 付 金 分		169,928	181,021	93.87					
		保 健 事 業 事 務 費	2,305	3,412	67.56	医療費通知の郵送料（年3回）				
	健 康 づ くり チ ャ レ ン ジ ポ イ ン ト 事 業		3,255	2,223	146.42	はにぼんチャレンジ（ポイント制度事業）に関する費用				
		デ ー タ ヘ ル ス 事 業	2,495	322	774.84	データヘルス計画に基づく受診勧奨等の費用				
	予 防 検 診 助 成 事 業		13,871	13,854	100.12	被保険者の人間ドック又は併診ドック受検料に対する助成金（上限は、人間ドック2万円、併診ドック3万円）				
		糖 尿 病 性 腎 症 重 症 化 予 防 事 業	2,553	2,566	99.49	糖尿病性腎症重症化予防のための受診勧奨等の費用（国保連合会の共同事業に係る負担金）				
	特 定 健 康 診 査 等 事 業 費		66,803	73,526	90.86	特定健診・保健指導に要する費用＜健康推進課＞				
国 民 健 康 保 險 財 政 調 整 基 金 積 立 金			5	5	100.00	本庄市国民健康保険財政調整基金への積立金				
諸 支 出			14,003	14,004	99.99	保険税の還付金、交付金の実績確定に伴う国・県への返還金等				
予 備 費			3,000	3,000	100.00	緊急的な支出に対応するための費用				

歳 出 総 額	7,989,421	8,103,046	98.60
---------	-----------	-----------	-------

モデルケース別 税額試算比較表 ※R7標準税率反映 (※100円未満切り捨て)	本庄市の現行税率				
	現行税率	所得割	資産割	均等割	平等割
	医療分	6.90%	20.00%	19,500円	16,000円
	支援分	2.90%		9,900円	
	介護分	2.70%		12,400円	
合計		12.50%	20.00%	41,800円	16,000円
				※合計	57,000円

本庄市のR6標準税率(2方式)				
R6標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.26%		43,054円	
支援分	2.83%		16,372円	
介護分	2.33%		16,534円	
合計	12.42%		75,960円	

本庄市のR7標準税率(2方式)				
R7標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.59%		46,572円	
支援分	2.72%		16,422円	
介護分	2.24%		16,158円	
合計	12.55%		79,152円	
R6との比較	0.13ポイント増		3,192円増	

本庄市のR9標準税率(※推計)				
R9標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	8.91%		50,684円	
支援分	3.24%		17,960円	
介護分	2.99%		19,710円	
合計	15.14%		88,354円	
R6との比較	2.72ポイント増		12,394円増	
R7との比較	2.59ポイント増		9,202円増	

モデルケース① 給与収入で単身世帯					
世帯主 年齢:45歳	現行税率	所得割	資産割	均等割	平等割
年収:300万円(給与)	医療分	109,700円	0円	19,500円	16,000円
資産割:なし	支援分	46,100円		9,900円	
※課税所得:159万円	介護分	42,900円		12,400円	
合計		198,700円	0円	41,800円	16,000円
年税額		256,500円			

本庄市のR6標準税率(2方式)				
R6標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	115,434円		43,054円	
支援分	44,997円		16,372円	
介護分	37,047円		16,534円	
合計	197,478円		75,960円	
年税額	273,300円 (16,800円増)			

本庄市のR7標準税率(2方式)				
R7標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	120,681円		46,572円	
支援分	43,248円		16,422円	
介護分	35,616円		16,158円	
合計	199,545円		79,152円	
年税額	278,600円 (22,100円増)			
R6との比較	5,300円増			

本庄市のR9標準税率(※推計)				
R9標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	141,669円		50,684円	
支援分	51,516円		17,960円	
介護分	47,541円		19,710円	
合計	240,726円		88,354円	
年税額	329,000円 (72,500円増)			
R6との比較	55,700円増			
R7との比較	50,400円増			

モデルケース② 給与収入で3人世帯					
世帯主 年齢:45歳	現行税率	所得割	資産割	均等割	平等割
年収:430万円(給与)	医療分	177,300円	20,000円	58,500円	16,000円
配偶者 年齢:42歳	支援分	74,500円		29,700円	
年収:98万円(給与)	介護分	69,300円		24,800円	
子 年齢:10歳	合計	321,100円	20,000円	113,000円	16,000円
年収:0円	年税額	470,100円			
資産税額:100,000円					
※課税所得:257万円					

本庄市のR6標準税率(2方式)				
R6標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	186,582円		129,162円	
支援分	72,731円		49,116円	
介護分	59,881円		33,068円	
合計	319,194円		211,346円	
年税額	530,400円 (60,300円増)			

本庄市のR7標準税率(2方式)				
R7標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	195,063円		139,716円	
支援分	69,904円		49,266円	
介護分	57,568円		32,316円	
合計	322,535円		221,298円	
年税額	543,700円 (73,600円増)			
R6との比較	13,300円増			

本庄市のR9標準税率(※推計)				
R9標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	228,987円		152,052円	
支援分	83,268円		53,880円	
介護分	76,843円		39,420円	
合計	389,098円		245,352円	
年税額	634,300円 (164,200円増)			
R6との比較	103,900円増			
R7との比較	90,600円増			

モデルケース③ 年金収入で2人世帯 ※5割軽減該当(均等割・平等割)					
世帯主 年齢:70歳	現行税率	所得割	資産割	均等割	平等割
年収:210万円(年金)	医療分	39,300円	10,000円	19,500円	8,000円
配偶者 年齢:70歳	支援分	16,500円		9,900円	
年収:80万円(年金)	介護分				
資産税額:50,000円	合計	55,800円	10,000円	29,400円	8,000円
※課税所得:57万円	年税額	103,200円			

本庄市のR6標準税率(2方式)				
R6標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	41,382円		43,054円	
支援分	16,131円		16,372円	
介護分				
合計	57,513円		59,426円	
年税額	116,900円 (13,700円増)			

本庄市のR7標準税率(2方式)				
R7標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	43,263円		46,572円	
支援分	15,504円		16,422円	
介護分				
合計	58,767円		62,944円	
年税額	121,600円 (18,400円増)			
R6との比較	4,700円増			

本庄市のR9標準税率(※推計)				
R9標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	50,787円		50,684円	
支援分	18,468円		17,960円	
介護分				
合計	69,255円		68,644円	
年税額	137,800円 (34,600円増)			
R6との比較	20,900円増			
R7との比較	16,200円増			

答 申 書 (案)

本庄市国民健康保険運営協議会は、令和6年4月16日に市長から諮問を受けた埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に基づく、令和9年度保険税水準の準統一に向けた本庄市国民健康保険税の賦課方式及び保険税率の改正について、慎重に検討を重ねてきた。

国民健康保険は、国の制度改革により平成30年度から都道府県単位の運営に移行し、国民健康保険法に定める都道府県運営方針により県と市町村の共通認識のもと国保事業を実施することとなった。

令和5年12月に策定された埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）では、令和12年度に保険税の県内完全統一を目指し、令和9年度からは各市町村は埼玉県が提示する市町村標準保険税率どおりに税率を設定することとされている。また、実際の税率と乖離が生じている市町村は、準統一に向けて段階的に税率改定を行う必要がある。

本庄市国民健康保険は、平成25年度の税率改定以降、健全運営を保ってきたことから、これまで税率改定の検討を行う必要がなかったが、近年の社会情勢の変化等による被保険者数の減少や医療の高度化等により、歳入不足が生じつつあり、埼玉県の提示する標準保険税率との乖離は年々大きくなっている状況にある。

以上のことから本協議会は、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に基づく、令和9年度保険税水準の準統一に向けた本庄市国民健康保険税の賦課方式及保険税率の改正について、下記のとおり答申する。

記

1. 賦課方式及び保険税率について

(1) 本市がこれまで採用していた4方式（所得割・均等割・資産割・平等割）の賦課方式のうち、資産割は居住市町村内の所有資産のみを対象としており不公平論があるほか、近年では所得を生まない自己居住資産が多くなっていること、また、1世帯単位で賦課される平等割は、単身世帯が多くなっ

ている近年の状況においては、不平等感が否めない。

こうしたことから、本市においても埼玉県国民健康保険運営方針が採用する2方式（所得割・均等割）での賦課を実施することが望ましい。

（2）保険税率については、令和9年度の準統一の前に現行税率との乖離を段階的に縮小する必要があることから、まず令和8年度に税率改定を行うことが望ましい。

その際、埼玉県から提示された令和●年度標準保険税率を本市の令和8年度の税率とし、2方式での賦課を実施することが望ましい。

なお、令和8年度に予定されている子ども子育て支援納付金に係る制度改正についても合わせて実施されたい。

（3）令和9年度以降は埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に設定されているとおり、埼玉県が提示する標準保険税率どおり税率改定を行うことが望ましい。

2. 付帯意見

（1）埼玉県の算定する標準保険税率は、被保険者の保険給付費等が大きく影響することから、被保険者の健康意識を高める保健事業の実施等、被保険者の健康寿命の延伸による長期的な視点に立った保険給付費の抑制に努められたい。

（2）保険税収入は国民健康保険財政の根幹をなすものである。受益と負担の公平性や安定した財政運営の確保のため、滞納発生未然防止や滞納者へのきめ細かい収納対策を講じ、収納率の向上に積極的に努められたい。

（3）被保険者に対し税率改定の必要性について、広報紙やホームページ等において十分な周知の徹底を図られたい。